

黎明紙第334号御研鑽

私共は法律によつて社会の秩序を保ち、悪を制御しているわけでございます。しかし、法律をより完備していかば、この世の中が理想の世界になつていくかということになりますと、そこには色々と問題が出てくるわけでございます。もちろん法律というものは、非常に重要なものであるわけでございますけれども、せつかく良い法律を作つてみましても、それを悪用する人がたくさんいたのではないわけでございますし、その法律をより多くの人々の

幸せのために活かしていかなければいけないわけでござります。

明主様は、法律についての色々な御教えを説いて下さつて いるわけでございますが、その中の一つであります『法律と人間の野蛮性』（栄一一八）の御教えをご一緒に拝読させていただきたいと存じます。

明主様が、ここで仰つておられますように、今まで私共は法律によりまして悪を制御し、また社会の秩序を保つて、少しでも人間の理想の世界に一歩一歩近付かんと努力してきたわけでござります。そのように法律によつて、あ

る程度この世の中の悪が制御できたといふことも事実でありますけれども、しかしそれだけで、

この世の中が本当に良い世の中になつていくかというと、
そうはいかないわけでございます。

先程も申し上げましたように、せつかく良い法律を作りましても、それを悪用したり、あるいは法の網の目を何とか潜り抜けようということばかり考えて、法の盲点をつくというようなことばかりやっておりましたならば、いつまでも経つても良い世の中にならないわけでございます。

それで、結局ここで明主様が仰つておられますように、法は法として、これは一応置いておいて、一人一人の人間の魂が問題になつてくるわけでございます。別に法律があるうがなかろうが、あるいは取り締まりが厳しかろうが厳しくなかろうが、自分の魂から湧き起こつた気持ちで、善の道の方へ進んで行くようにならなければいけないわけでございます。自分自身の魂の力で悪を抑えて、お互に社会を良くしていこうというふうにならなければいけないわけでございます。善の道に進ませていただこうという魂の人間に一人一人がなつていつて初めて理想の世界が出来上

がつていくということを、明主様はここで仰つておられる
わけでござります。

今まで、宗教あるいは教育がその役割を担つてきたわけ
でござります。

もちろん宗教によつて非常に心が清められて、悪を無く
してきたという今までの功績はありましたし、教育によつ
て人間が非常に善の方に進んできたということもあるわけ
でござります。けれども、この世の中から法律がたとえ無
くなつても、悪いことをしないという魂の人間に皆がなつ

ているかということになりますと、これはなかなか一朝一夕にはいかなかつたわけでございます。そうなるにはもつと私共の魂が目覚める、つまり私共一人一人が、心底から神様を信じ、

そして神様の御心に叶うようにならせていただこうというようになつていかなければいけないわけでございます。しかも、自分の魂から湧き起こつた気持ちでもつて、そういう魂に一人一人がならせていただかなければならぬわけでございます。そうなつて初めて、この問題は解決していけるわけでございます。

もちろんこれは一朝一夕にはいかないことでありますけれども、私共が、最終的にその方向へ進んでいかなければ、いつまで経っても、この世の中から悪を無くすることはできないわけでございます。そのことを、明主様はこの御教えで仰つておられるわけだと思います。

そういうふうにならせていただくためには、神様を中心信ずるよう私共がならせていただける、いわゆる超宗教と申しますか、そういう力ある宗教が出なければいけないということになるわけでございます。そこで、明主様

は、本教こそ、その役割を担つてゐるということを仰つておられるわけでござります。

このことは『神を見せる宗教』（栄

一七六）という御教えの中でも仰つておられます。今までの宗教でも、もちろん神様を信じるようになられた方はたくさんござりますし、魂が目覚められている方もたくさんおられます。

けれども、現在の社会では神様をなかなか信じられない方々が多いわけです。

そういう現在の社会において、魂の底から神様がおられるということに目覚めさせていただける、そういう力のある宗教が生まれなければいけないと明主様は仰つておられるわけでございます。本教の淨靈は、いわば、そのための神様の御心の顯れであるわけでございます。

この御淨靈の御力は、最初神様を信じていなくて「こんなことで良くしていただけるかしら」というような気持ちでおりましても、私共に大きな御守護を下さっているわけでございます。

そういう神様を全然信じていらない人々にも神様がおられるということを見せて下さるために、神様が与えて下さったのが、この御淨靈であるわけでございます。

こういう素晴らしい御力によつて、私共一人一人は本当に神様がおられるということを心から信じさせていただけるわけでございます。そしてさらに、神様の御心に叶うように努力させていただこうという気持ちにならせていただけるわけでございます。神様は私共を常に見守つて下さつているということを、

本当に心の底から信じられる人間の世界になつて初めて、この世の中が実際に良くなつていくわけでございます。

私共は、自分は神様を信じていると思つております
も、何かことがありますと、忘れてしまうというようなこ
ともあるわけであります。常に神様を信じ、そして神様の
御心に叶うような人間にならせていただこうと、私共一人
一人が努力させていただいて初めて本当に良い世の中にな
つていくわけだと思うわけであります。

もちろん法律も、全然無くなるということはありません
でしょうし、社会の秩序を保つためには、

やはりお互に取り決めをしなければいけないこともたくさんあるわけだと思います。けれども、その法律が本当に人間の幸せのために役立つていくように、活かしていけるようになつていかなければいけないと思うのでござります。

憲法記念日などには、新聞だとテレビなどでも、色々と専門の方々がそれぞれのお考えをお話になつておられます。それぞれのお立場で色々なお考えがあるわけあります。けれども、私共は一番奥の、根本の問題を解決させていただかなければならぬわけだと存じます。

せつかく良い憲法、あるいは法律を持つても、それを人間の幸せに活かすためには、私共のいわば、魂の問題、魂が目覚めさせていただくという、その一番大切な部分が欠けていたのではいけないわけでございます。この事を、ここでもう一度思い返さなければいけないとと思うでございます。明主様は、その事をこの御教えでお説き下さつたのだと思うわけでございます。

教育の問題、あるいは宗教の問題も同じことだと思いま
すが、今回は『法律と人間の野蛮性』の御教えをご一緒に
拝読させていただいたわけでございます。

（一九八五年五月三日）